



カバウター・マネージメント・エルエルシーがeBASE<3835>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のeBASE<3835>について、カバウター・マネージメント・エルエルシーが6月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、カバウター・マネージメント・エルエルシーのeBASE株式保有比率は、3.95%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月18日。